

証券コード 9535

平成 27 年 6 月 5 日

株 主 各 位

広島市南区皆実町二丁目 7 番 1 号

広島ガス株式会社

代表取締役社長 田 村 興 造
社長執行役員

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第 161 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成 27 年 6 月 22 日(月曜日)午後 5 時 30 分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 27 年 6 月 23 日（火曜日）午前 10 時
2. 場 所 広島市中区南竹屋町 1 番 30 号
当社ガストピアセンター 6 階会議場

3. 目的事項

報告事項

1. 第161期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第161期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類およびこれらに係る監査報告は、別添の「第161期報告書」に記載のとおりであります。
 - 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hiroshima-gas.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 商号「広島ガス株式会社」に、英文表記「HIROSHIMA GAS CO., LTD.」を追加するものであります。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、責任限定契約を締結できる会社役員^①の範囲が変更されることに伴い、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第28条(取締役の責任免除)および第37条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。なお、現行定款28条の変更を本株主総会に議案として提出することについては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、広島ガス株式会社と称する。</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>	<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、広島ガス株式会社と称し、<u>英文では HIROSHIMA GAS CO., LTD. と表示する。</u></p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、4頁から6頁のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式の数
1	ふか やま ひで き 深山英樹 (昭和16年10月25日生)	昭和39年3月 当社入社 平成4年6月 同 取締役(総合企画部長) 平成11年6月 同 常務取締役(総合管理本部長) 平成12年6月 同 専務取締役(総合管理本部長) 平成13年6月 同 代表取締役社長 平成19年6月 同 代表取締役社長執行役員 平成22年4月 同 代表取締役会長 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 広島商工会議所 会頭	104,100株
2	た むら こう ぞう 造 田村興造 (昭和26年6月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 同 原料部長 平成17年6月 同 執行役員原料部長 平成21年6月 同 取締役執行役員(経営統括本部経営企画部長、秘書部・廿日市工場・備後工場・関係会社担当) 平成22年4月 同 代表取締役社長 社長執行役員 (エネルギー事業部担当) (現在に至る)	51,600株
3	なか むら おさむ 治 中村治 (昭和28年9月25日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 同 総務部法務室長 平成19年6月 同 執行役員経営統括本部総務部長 平成21年6月 同 取締役執行役員(経営統括本部総務部長 兼 内部統制推進部長) 平成22年6月 同 取締役常務執行役員(経営統括本部総務部長、内部統制推進部・広報環境部担当) 平成25年6月 同 取締役常務執行役員(経営統括本部長、内部統制推進部担当) (現在に至る)	20,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
4	やま もと ひろ ゆき 山 本 宏 之 (昭和29年5月17日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 同 エネルギー事業部産業エネルギー営業部長 平成20年4月 同 エネルギー事業部業務用エネルギー営業部長 平成22年6月 同 執行役員エネルギー事業部副事業部長 平成23年6月 同 取締役 執行役員 (エネルギー事業部長) 平成25年6月 同 取締役 常務執行役員 (エネルギー事業部長) (現在に至る)	13,100株
5	まつ ふじ けん すけ 松 藤 研 介 (昭和34年11月27日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年6月 同 秘書部長 平成22年6月 同 経営統括本部広報環境部長 平成23年6月 同 執行役員エネルギー事業部家庭用エネルギー営業部長 平成25年6月 同 取締役 執行役員 (経営統括本部経理部長、 秘書部担当、経営統括本部 原料部担当) (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 MAPLE LNG TRANSPORT INC. Director/Chairman	12,400株
6	すみ ひろ いさお 角 廣 勲 (昭和19年1月1日生)	昭和42年4月 (株)広島銀行入行 平成18年6月 同 代表取締役頭取 平成24年6月 同 代表取締役会長 (現在に至る) 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る)	0株
7	まつ むら ひで お 松 村 秀 雄 (昭和30年9月9日生)	昭和53年4月 中国電力(株)入社 平成24年6月 同 常務取締役 (現在に至る) 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)	0株
8	むく だ まさ お 椋 田 昌 夫 (昭和21年11月24日生)	昭和44年3月 広島電鉄(株)入社 平成25年1月 同 代表取締役社長 (現在に至る) 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
9	※ たて はら たい ぞう 藜 原 泰 蔵 (昭和31年4月8日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 同 経理部長 平成24年6月 同 執行役員エネルギー事業部尾道支店長 平成26年6月 同 執行役員エネルギー事業部副事業部長、 営業計画部長 (現在に至る)	3,100株
10	※ たに むら たけ し 谷 村 武 志 (昭和36年11月7日生)	昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 同 導管事業部供給設備部長 平成23年6月 同 廿日市工場長 平成24年6月 同 執行役員廿日市工場長 (現在に至る)	7,200株
11	※ きた まえ まさ と 北 前 雅 人 (昭和27年11月20日生)	昭和51年4月 大阪瓦斯(株)入社 平成23年4月 同 代表取締役 副社長執行役員 平成27年4月 同 取締役 (現在に至る)	0株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 当社は、広島商工会議所の会員であります。
当社は、MAPLE LNG TRANSPORT INC. に対して債務保証を行っております。
当社は、(株)広島銀行との間に銀行取引があります。
当社は、広島電鉄(株)に圧縮天然ガスの販売を行っております。
3. 角廣 勲、松村秀雄、椋田昌夫および北前雅人の各氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 当社は、角廣 勲、松村秀雄および椋田昌夫の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、北前雅人氏が本総会で選任された場合には、同様に、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 角廣 勲氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため、候補者としております。
松村秀雄氏は、当社と同じエネルギー事業に長年従事された豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため、候補者としております。
椋田昌夫氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため、候補者としております。
北前雅人氏は、ガス事業の経営に長年従事された豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため、候補者としております。
6. 当社が角廣 勲、松村秀雄および椋田昌夫の各氏との間で締結しております責任限定契約の概要については、別添の「第161期報告書」10頁に記載のとおりであります。
北前雅人氏が原案どおり選任されますと、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 桂 秀昭、伊藤博之の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社 の株式の数
1	い とう ひろ ゆき 伊 藤 博 之 (昭和31年6月17日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年6月 同 執行役員エネルギー事業部営業計画部長 平成22年4月 同 執行役員経営統括本部経理部長 平成23年6月 同 常勤監査役 (現在に至る)	22,700株
2	※ たか さき とも あき 高 崎 知 晃 (昭和33年9月16日生)	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 同 監査部長 平成26年6月 広島ガスプロパン(株) 常任監査役 (現在に至る)	1,000株

(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内略図

当社ガストピアセンター 6階会議場

広島市中区南竹屋町1番30号



駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

- | | |
|--------------------------|----------------|
| ○広電バス7号線〈紙屋町～仁保・向洋方面〉 | 「昭和町」下車 徒歩1分 |
| ○広電バス10号線〈己斐～大学病院・旭町方面〉 | 「竹屋町」下車 徒歩3分 |
| ○広電バス12号線〈戸坂～仁保方面〉 | 「南竹屋町」下車 徒歩1分 |
| ○広島バス23号線〈横川駅～大学病院方面〉 | 「竹屋町」下車 徒歩3分 |
| ○広島バス26号線〈広島駅～比治山橋・旭町方面〉 | 「竹屋町」下車 徒歩3分 |
| ○広電路面電車5号線〈広島駅～比治山下～広島港〉 | 「南区役所前」下車 徒歩7分 |